

2022年2月15日

各 位

会 社 名 住信SBIネット銀行株式会社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 円 山 法 昭  
(コード番号：7163 東証一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 兼 常 務 執 行 役 員 横 井 智 一  
コーポレート本部長

## 募集株式発行及び株式売出しに関する取締役会決議のお知らせ

2022年2月15日開催の当社取締役会において、当社普通株式の東京証券取引所市場第一部への上場に伴う募集株式発行及び株式売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

### 記

#### 1. 公募による募集株式発行の件

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 5,453,500株
- かかる募集株式数のうち、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）に係る募集株式数は3,272,100株、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における募集（以下「海外募集」という。）に係る募集株式数は2,181,400株の予定であるが、最終的な内訳は、上記募集株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日（2022年3月14日）に決定される予定であり、その決定については当社代表取締役に一任する。募集株式数については、2022年3月7日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。
- (2) 募集株式の払込金額 未定（2022年3月7日開催予定の取締役会で決定する予定である。）
- (3) 払 込 期 日 2022年3月23日（水曜日）
- (4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項 増加する資本金の額は、2022年3月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (5) 募 集 方 法 国内及び海外における同時募集とする。
- ① 国内募集
- 発行価格での一般募集とし、野村証券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、アイザワ証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、極東証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社及びみずほ証券株式会社を引受人として、国内募集分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせる。引受価額は発行価格と同時に決定するものとし、引受価額が払込金

額を下回る場合は、本募集株式発行及び国内募集を中止する。国内募集が中止された場合には、海外募集も中止されるものとする。

## ② 海外募集

海外募集については、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、SBI Securities (Hong Kong) Limited、Goldman Sachs International、Citigroup Global Markets Limited、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International 及び UBS AG London Branch を共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社を引受人として、海外募集分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせる。海外募集が中止された場合には、国内募集も中止されるものとする。

③ 国内募集、下記 2. の引受人の買取引受けによる国内売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる国内売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、株式会社 SBI 証券及び大和証券株式会社であり、当社普通株式を取得し得る投資家のうち、個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、株式会社 SBI 証券及び大和証券株式会社が共同で行うものとする。また、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては、野村証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、株式会社 SBI 証券及び大和証券株式会社が共同で行うものとする。

④ 国内募集、海外募集、下記 2. の引受人の買取引受けによる売出し及び下記 3. のオーバーアロットメントによる売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフERING」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社、SMBC 日興証券株式会社、株式会社 SBI 証券、ゴールドマン・サックス証券株式会社、シティグループ証券株式会社、大和証券株式会社、BofA 証券株式会社及び UBS 証券株式会社とする。

- |                        |  |
|------------------------|--|
| (6) 発 行 価 格            | 未定（募集株式の払込金額決定後、募集株式の払込金額以上の価格で仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2022年3月14日に決定する予定である。） |
| (7) 申 込 期 間<br>( 国 内 ) | 2022年3月15日（火曜日）から<br>2022年3月18日（金曜日）まで   |
| (8) 申 込 株 数 単 位        | 100株   |
| (9) 株 式 受 渡 期 日        | 2022年3月24日（木曜日）  |
| (10) 引 受 人 の 対 価       | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして発行価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。   |
| (11)                   | 前記各項を除くほか、本募集株式発行に関し取締役会の決定を要する事項は、今後の取締役会において決定する。  |
| (12)                   | 前記各項のうち、国内募集については、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、下記 2. の引受人の買取引受けによる売出しが中止された場合には、本募集株式発行も中止される。         |

## 2. 引受人の買取引受けによる売出しの件

(1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 54,702,000株

かかる売出株式数のうち、日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）に係る売出株式数は32,821,200株、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（以下「引受人の買取引受けによる海外売出し」という。）に係る売出株式数は21,880,800株の予定であるが、最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2022年3月14日）に決定される予定であり、その承認については当社代表取締役に一任する。売出株式数については、2022年3月7日開催予定の取締役会において変更される可能性がある。

(2) 売出人及び売出株式数 ① 引受人の買取引受けによる国内売出し

三井住友信託銀行株式会社 16,410,600株

SBIホールディングス株式会社 16,410,600株

② 引受人の買取引受けによる海外売出し

三井住友信託銀行株式会社 10,940,400株

SBIホールディングス株式会社 10,940,400株

(3) 売 出 方 法 国内及び海外における同時売出しとする。

① 引受人の買取引受けによる国内売出し

売出価格での一般向け国内売出しとし、野村證券株式会社、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券、大和証券株式会社、アイザワ証券株式会社、岩井コスモ証券株式会社、岡三証券株式会社、極東証券株式会社、東洋証券株式会社、松井証券株式会社及びみずほ証券株式会社を引受人として、国内売出し分の全株式を引受価額で総額連帯買取引受けさせる。引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる海外売出しも中止されるものとする。

② 引受人の買取引受けによる海外売出し

引受人の買取引受けによる海外売出しについては、Nomura International plc、SMBC Nikko Capital Markets Limited、SBI Securities (Hong Kong) Limited、Goldman Sachs International、Citigroup Global Markets Limited、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びUBS AG London Branchを共同主幹事引受会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社を引受人として、海外売出し分の全株式を引受価額で総額個別買取引受けさせる。引受人の買取引受けによる海外売出しが中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止されるものとする。

(4) 売 出 価 格 未定（上記1.における発行価格と同一となる。）

(5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。  
( 国 内 )

(6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。

- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして売出価格から引受価額を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。  
なお、引受価額は、上記1.における公募による募集株式発行の引受価額と同一とする。
- (9) 前記各項を除くほか、本引受人の買取引受けによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。
- (10) 前記各項のうち、引受人の買取引受けによる国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による募集株式発行が中止された場合には、本引受人の買取引受けによる売出しも中止される。

### 3. オーバーアロットメントによる売出しの件

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 9,023,000株
- ① オーバーアロットメントによる国内売出し 5,413,800株  
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2022年3月14日に決定される予定である。)
- ② オーバーアロットメントによる海外売出し 3,609,200株  
(売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しそのものが中止される場合がある。なお、売出株式数は、需要状況等を勘案した上で、2022年3月14日に決定される予定である。)
- (2) 売出人及び売出株式数 ① オーバーアロットメントによる国内売出し  
野村証券株式会社 5,413,800株(上限)
- ② オーバーアロットメントによる海外売出し  
Nomura International plc 3,609,200株(上限)
- (3) 売 出 方 法 ① オーバーアロットメントによる国内売出し  
売出価格での一般向け国内売出しとする。
- ② オーバーアロットメントによる海外売出し  
売出価格での海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。)における売出しとする。
- (4) 売 出 価 格 未定(上記1.における発行価格と同一となる。)
- (5) 申 込 期 間 上記1.における申込期間と同一である。  
( 国 内 )
- (6) 申 込 株 数 単 位 上記1.における申込株数単位と同一である。
- (7) 株式受渡期日 上記1.における株式受渡期日と同一である。
- (8) 前記各項を除くほか、本オーバーアロットメントによる売出しに関し取締役会の承認を要する事項は、今後の取締役会において承認する。

- (9) 前記各項のうち、オーバーアロットメントによる国内売出しについては、金融商品取引法による届出の効力発生が条件となる。また、上記1.の公募による募集株式発行又は上記2.の引受人の買取引受けによる売出しが中止された場合には、本オーバーアロットメントによる売出しも中止される。

## 【ご参考】

### 1. 公募による募集株式発行及び株式売出しの概要

#### (1) 募集株式の数及び売出株式数

① 募集株式の数 普通株式 5,453,500株

(国内募集 3,272,100株、海外募集 2,181,400株  
最終的な内訳は、上記募集株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、発行価格決定日に決定される。)

② 売出株式数 普通株式 引受人の買取引受けによる売出し 54,702,000株

(引受人の買取引受けによる国内売出し 32,821,200株、引受人の買取引受けによる海外売出し 21,880,800株)

最終的な内訳は、上記売出株式数の範囲内で、需要状況等を勘案の上、売出価格決定日に決定される。)

オーバーアロットメントによる売出し 上限 9,023,000株

(オーバーアロットメントによる国内売出し上限 5,413,800株、オーバーアロットメントによる海外売出し上限 3,609,200株) (※)

(2) 需要の申告期間 2022年3月8日(火曜日)から

(国内) 2022年3月11日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 2022年3月14日(月曜日)

(発行価格及び売出価格は、募集株式の払込金額以上の価格で、仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 2022年3月15日(火曜日)から

(国内) 2022年3月18日(金曜日)まで

(5) 払込期日 2022年3月23日(水曜日)

(6) 株式受渡期日 2022年3月24日(木曜日)

(※) 上記のオーバーアロットメントによる国内売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがって上記のオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる国内売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

オーバーアロットメントによる国内売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる国内売出しのために、野村証券株式会社が当社の株主である三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社（以下「貸株人」と総称する。）より借入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人は、野村証券株式会社に対して、5,413,800株を上限として、2022年4月15日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「国内グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、野村証券株式会社は、上場（売買開始）日（2022年3月24日）から2022年4月13日までの間（以下「国内シンジケートカバー取引期間」という。）、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券及び大和証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる当社普通株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「国内シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、国内シンジケートカバー取引期間内においても、野村証券株式会社は、SMBC日興証券株式会社、株式会社SBI証券及び大和証券株式会社と協議の上、国内シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる国内売出しに係る売出株式数に至らない株式数で国内シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。国内シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社が国内グリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

また、上記のオーバーアロットメントによる海外売出しは、海外募集及び引受人の買取引受けによる海外売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、Nomura International plcが行う海外売出しであります。したがって、上記のオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる海外売出しそのものが全く行われぬ場合があります。

オーバーアロットメントによる海外売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる海外売出しのために、野村証券株式会社を經由してNomura International plcが貸株人より借入れる当社普通株式であります。これに関連して、貸株人は、野村証券株式会社を經由してNomura International plcに対して、3,609,200株を上限として、2022年4月15日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「海外グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、Nomura International plcは、野村証券株式会社を經由して、上場（売買開始）日（2022年3月24日）から2022年4月13日までの間（以下「海外シンジケートカバー取引期間」という。）、SMBC Nikko Capital Markets Limited、SBI Securities (Hong Kong) Limited、Goldman Sachs International、Citigroup Global Markets Limited、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びUBS AG London Branchと協議の上、貸株人から借入れる当社普通株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「海外シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、海外シンジケートカバー取引期間内においても、Nomura International plcは、SMBC Nikko Capital Markets Limited、SBI Securities (Hong Kong) Limited、Goldman Sachs International、Citigroup Global Markets Limited、Daiwa Capital Markets Europe Limited、Merrill Lynch International及びUBS AG London Branchと協議の上、海外シンジケートカバー取引を全く行わないか、又はオーバーアロットメントによる海外売出しに係る売出株式数に至らない株式数で海外シンジケートカバー取引を終了させる場合があります。海外シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村証券株式会社を經由してNomura International plcが海外グリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることといたします。

## 2. 今回の募集株式発行による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	150,793,800株
公募による増加株式数	5,453,500株
増加後の発行済株式総数	156,247,300株

## 3. 増資資金の使途

今回の公募による募集株式発行の手取概算額（国内募集における手取概算額 5,870 百万円及び海外募集における手取概算額 3,700 百万円）（\*）については、勘定系システム基盤更改並びに情報セキュリティの向上及び顧客の利便性向上に資するシステム関連の投資（2023年3月期：7,500 百万円、2024年3月期：2,070 百万円）に充当する予定であります。

なお、具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用する予定であります。

\*有価証券届出書提出時における想定発行価格 1,920 円を基礎として算出した見込額であります。

#### 4. 株主への利益配分

##### (1) 利益配分の基本方針

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として考えておりますが、今後の事業拡充・発展に備えた内部留保の充実に努めることを基本方針としており、同観点から現状では配当を実施しておりません。

##### (2) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、健全性確保の観点からその充実に留意しつつ、住信SBIネット銀行グループとしての企業価値を持続的に向上させるべく活用してまいります。

##### (3) 今後の株主に対する利益配分の具体的増加策

上記(1)及び(2)に基づき、各事業年度の財政状態及び経営成績を勘案しながら、株主への利益還元を継続的かつ安定的に行うことを検討していく方針であります。現時点においては、具体的内容について決定しておりません。

##### (4) 過去の決算期間の配当状況

	2020年3月期	2021年3月期
1株当たり当期純利益金額	82.74円	92.18円
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	－円 (－円)	－円 (－円)
実績配当性向	－%	－%
自己資本当期純利益率	11.05%	11.01%
純資産配当率	－	－

- (注) 1. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
2. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を(期首自己資本+期末自己資本)÷2で除して算出しております。
3. 1株当たり配当額(1株当たり中間配当額)、実績配当性向及び純資産配当率については、配当を行っていないため記載しておりません。
4. 当社は、2021年12月10日開催の取締役会決議により、2022年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。2020年3月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

## 5. ロックアップについて

グローバル・オファリングに関連して、売出人及び貸株人である三井住友信託銀行株式会社及びSBIホールディングス株式会社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2022年9月19日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、上記2. の引受人の買取引受けによる売出し、上記3. のオーバーアロットメントによる売出しのための当社普通株式の貸渡し並びに国内グリーンシュエーション及び海外グリーンシュエーションの行使に基づく当社普通株式の売却等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2022年3月14日付で差し入れる予定であります。

また、グローバル・オファリングに関連して、当社は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、上記1. の公募による募集株式発行及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2022年3月14日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 6. 配分の基本方針

販売に当たりましては、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

（注）「4. 株主への利益配分」における今後の利益配分に係る部分は、一定の配当等を約束するものでなく、予想に基づくものであります。

以 上

ご注意： この文章は一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。2022年2月15日開催の当社取締役会において決議された当社普通株式の募集及び売出しへの投資判断を行うに際しては、必ず当社が作成する「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。「新株式発行並びに株式売出届出目論見書」（及び訂正事項分）は引受証券会社より入手することができます。

本記者発表文は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当社普通株式は1933年米国証券法に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の登録を行うことを予定しておりません。